

2025 年度「観光まちづくりアワード」募集要項

1 趣旨

愛知県は「モノづくり県」としては歴史と実力を持っていますが、一般的に観光県としては認識されていない状況にあります。このような現状を打破するためには、多くの皆様に本県の観光の魅力に気付いてもらう必要があります。

また、「あいち観光戦略 2024－2026」では、基本方針の一つとして、「持続可能性の追求」を掲げており、次代の観光を担う人材、地域・社会において観光に従事する人材が互いの取組を知り連携を図っていくことにより、本県の観光の魅力の発掘・磨き上げや観光分野におけるオープンイノベーションを促進していく必要があります。

そこで、特に次代の観光振興を担う人材の育成を目的として、愛知県の観光振興に関する取組の企画を広く募集し、優れた企画を選定します。

観光を専門とする方はもちろん、歴史、デザイン、芸術、語学、教育など、幅広い専門分野からのアプローチが観光振興につながります。様々な分野から、新鮮な取組の応募をお待ちしています。

2 応募要件

- (1) 愛知県内の観光振興に関する取組の企画であること。
- (2) 提案について、観光関連団体、旅行会社等から企画の実現等に関する申出があった場合には、アイデアの提供等が可能であること。
- (3) 過去及び同時期において、他の公募に同一内容の提案を行っていないこと。
- (4) 企画提案が公序良俗に反しない内容であること。
- (5) 提案及び実施にあたっては法令等を遵守すること。（例：モニターツアーなどの実施において、旅行業法や旅客運送法、道路運送法等に抵触しないよう注意すること。）

※個人、団体を問いません。

3 募集テーマ

下記のテーマに関わる企画（ツアー造成、商品開発、イベントの実施、SNS等での情報発信など）を提案すること。

なお、取り上げる地域に実際に足を運び、調査・ヒアリング等を実施し、提案をブラッシュアップしたうえで応募することが望ましい。

テーマ

SDGsな旅であいちを楽しもう！

4 応募方法

(1) 応募書類

- ・ 応募申込書（様式 1）

- ・ 提案要旨（様式 2）

A 4 サイズ、横書き、フォントサイズ 11 ポイント、1 枚とすること。

- ・ 提案本文（様式 3）

A 4 サイズ、横書き、フォントサイズ 11 ポイント、概ね 5 枚以内とすること。

- ・ その他参考資料（提出任意・様式自由）

活動の成果物（パンフレットや動画等）があれば併せて提出してください。

※応募書類は、以下の Web サイトからダウンロードが可能です。

愛知県公式 Web サイト：

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/machidukuri2025.html>

(2) 提出方法

- ・ 電子メール又は郵送にて提出してください。

- ・ 電子メールの場合は、件名を「観光まちづくりアワード応募」とし、添付している資料名を本文に記載してください。

（例：様式 1、2、3 及び参考資料としてパワーポイントデータを添付）

(3) 応募締切

2025 年 10 月 31 日（金）（当日消印有効）

(4) 提出先

観光まちづくりアワード事務局（県事業委託先：株式会社アルファポイント内）

〒460-0011 名古屋市中区大須三丁目 30 番 40 号 万松寺ビル 10 階

電 話：0 1 2 0－3 7 4 9－1 5

メールアドレス：kanko-academy@alphapoint.co.jp

5 審査・表彰

(1) 審査

一次審査、二次審査（書類審査）

審査委員会により、新規性、独自性、有効性、事業への展開可能性などを基準に書類審査を行い、6 件に絞り込みます。

なお、審査の結果は応募者全員に通知し、二次審査通過者には最終審査のお知らせをします（2025 年 11 月頃を予定）。

最終審査（プレゼンテーション審査）

プレゼンテーション及び審査員による質疑により、優秀賞等を選定します。（2026 年 1 月～2 月頃、名古屋市内を予定）。

(2) 表彰

- ・アワード最優秀賞 1件 賞状・副賞（10万円相当の商品券を予定）
- ・アワード優秀賞 1件 賞状・副賞（6万円相当の商品券を予定）
- ・アワード特別賞（日本観光振興協会賞）
2件 賞状・副賞（3万円相当の商品券を予定）
- ・アワード奨励賞 2件 賞状・副賞（2万円相当の商品券を予定）

6 応募に当たっての注意事項

- (1) 応募書類は返却いたしません。
- (2) 提案の著作権は応募者に帰属しますが、愛知県が発行する事例集、刊行物、Webページ等に全文又は概要を掲載する権利を愛知県が保有します。
- (3) 知的財産の法的保護等については、応募者により対応してください。
- (4) 応募資格等に違反する事項やその他不正があった場合は、受賞を取り消すことがあります。
- (5) 本事業への応募に関する経費（提案書作成や、最終審査にお越しいただく際の交通費等）は応募者負担となります。

7 問合せ先

「4（4）提出先」に同じ

8 主催者

愛知県観光コンベンション局観光振興課 観光産業グループ

9 協賛

公益社団法人日本観光振興協会 中部事務局

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

